

第6章 基本的な施策

〈施策体系〉

① 市民の自主的な文化活動の推進

- ア 市民の文化活動の充実
- イ 高齢者、障がい者等の文化活動の充実
- ウ 青少年の文化活動の充実
- エ 学校教育における文化活動の充実
- オ 人材の育成に関する支援
- カ 文化団体の育成に関する支援

② 固有の文化資源を活用した地域づくりの推進

- ア 地域の伝統的な文化の保存等
- イ 国内及び国外との交流の促進
- ウ 地域の文化資源の活用
- エ 良好な景観の形成

③ 文化の振興と再生を図るための環境づくりの推進

- ア 市の文化施設の充実
- イ 学校施設、公共施設の活用
- ウ 情報の収集等
- エ 文化活動に対する支援
- オ 文化活動に対する民間支援活動の促進
- カ 顕彰の実施